

寿大学50周年 寿大学で豊かな学びを

寿大学は、生涯学習社会を目指すあきる野市における公民館生涯学習推進事業の一つです。

生涯学習

人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな場や機会に行う学習の意味で生涯学習が用いられます。

また、人々が生涯、いつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

そして、教育基本法第3条には、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

寿大学は

あきる野市内在住の60歳以上の市民を対象にしています。講

座は無料で学ぶことができます。

会場

秋川校は秋川キララホール、五日市校は五日市地域交流センターまほろばホールの2会場です。講座を実施しています。



な知識の向上と学び直しをすること、②社会参加に役立てること、③受講生相互の交流を図ることによって、豊かな心と生きがいを養うことを目的としています。

受講生の目標

- ① 自主的、意欲的な学習をして新たな知識の向上を図るとともに、学び直しをしましょう。
- ② 学んだことを自分のものとするとともに、人に伝えたり社会生活の取組に生かしたりして、積極的に社会参加をしましょう。
- ③ 参加者同士が積極的に関わり合って相互交流を深めましょう。

講座の選定

講座の内容や講師を選定に当たって心掛けていることは、地域に根ざした教育の推進です。受講生が意欲的に学び、学ぶ楽しさを味わえ、次の講座が楽しみだと思えるような内容や講師を選定しています。

身近な内容やあきる野に住む講師の講座を受講することによって、受講生が本市の素晴らしさに気付くとともに、郷土を誇りに思えるようにしています。

受講生の募集

毎年2月に「広報あきる野」やポスターでお知らせして募集しています。また、受講生は、希望すれば継続して受講することができます。

今年度の受講生

秋川校と五日市校の受講生の様子は次の表のとおりです。

令和5年度	秋川校	五日市校
在籍数	745人	149人
新規入学生数	163人	46人
男：女比率	221：524	41：108
平均年齢	77.8歳	78.1歳
最高年齢受講生	95歳	96歳
69歳以下	50人	16人
90歳以上	14人	7人
平均受講継続年数	6.7年	6.5年
最高受講継続者	34年	26年

役員の協力

講座の準備や片付け、受付など講座を円滑に進めるために、役員の皆様の協力をいただいています。

寿大学の歴史

寿大学は今年で50周年を迎えます。昭和48年に福祉会館(現在の市役所別館)を使用して98人でスタートしました。

その後、受講生の増加に合わせて会場が変わりました。昭和50年から中央公民館集会所で、平成6年から秋川ふれあいセンターふれあいホールで、あきる野市誕生後、秋川校から五日市校が独立し、平成13年から五日市ファイブプラザで、平成15年から五日市地域交流センターまほろばホールで、秋川校は平成16年から秋川キララホールを使い現在に至っています。

寿大学学長 宮崎慶一

令和5年度就学援助費の申請を受け付けています

小・中学校に通っているお子さんがいて、一定の条件を満たすご家庭に、就学援助費として学用品費、給食費、修学旅行費など、就学に関する費用の一部を援助しています。

- 支給対象者(次の①②の両方に該当する方)
- ① 令和5年度にあきる野市に住所がある、またはあきる野市立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者
- ② 令和5年度に就学援助を申請し、審査の結果認定となる児童・生徒の保護者

必要書類を添えて窓口または郵送で提出してください。

- 必要書類
- ① 申請者の本人確認書類の写し
- ② いずれか1点(マイナンバーカード、運転免許証など、顔写真のあるもの)
- ③ いずれか2点(健康保険証など、氏名の記載があるもの)

② 申請理由に応じた添付書類 ※申請する理由によって、必要な書類が異なります。詳しくは、お知らせをご確認ください。

○申請書・お知らせについて 令和5年3月または4月に学校を通じて児童・生徒へ配付しています。また、教育委員会窓口でもお渡ししています。なお、あきる野市ホームページにも掲載していますので、ご活用ください。

○支給項目 学用品費等、給食費、修学旅行費、校外活動費の一部、新入学児童生徒学用品費、医療費

※学年によって支給項目及び支給額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

○支給時期

- ・ 1学期分 令和5年9月29日(金)
- ・ 2学期分 令和6年1月31日(水)
- ・ 3学期分 令和6年3月29日(金)

○申請方法 申請書に必要な事項を記入し、

育英資金制度をご存じですか

高等学校、高等専門学校、専修学校や大学に在学し、成績優秀であるが経済的理由により修学が困難な方に、修学上必要な資金の貸付けをします。

- 貸付対象者(次の①から③の全てに該当する方)
- ① 市内に引き続き1年以上住所がある方の子弟であること
- ② 育英資金か、同種の学資金を他から借り受けていないこと
- ③ 次の全ての条件に該当する連帯保証人を2人たてられること

・ 市内に引き続き1年以上住所があること

・ 一定の職業を持っているか、独立の生計を営んでいること

・ この育英資金について、他の方の保証人になっていないこと

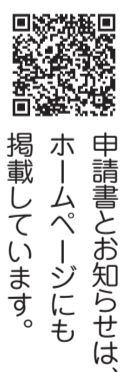
○貸付金額(月額)

- ① 高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程 1万5千円以内
- ② 大学、専修学校専門課程 3万5千円以内

○償還期間など

貸付期間が終了した月の翌月から10年以内に年賦または月賦等で償還(無利子)

○提出・問合せ 教育総務課学務係 (内線2913)



申請書とお知らせは、ホームページにも掲載しています。

「児童・生徒数」

- 令和5年5月1日現在
- ・ 児童数 3,817人
- ・ 生徒数 2,096人